明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

三二九	道路に関する件	二五	七
三三〇	〃	二七	八
三三一	都市計画に関する件	二八	六
三三二―三三四	道路に関する件	三一	五
○北陸地方整備局			
一〇五	都市計画に関する件	五	九
一〇六	〃	一三	八
一〇七	〃	二一	五
一〇八	道路に関する件	三一	五
○中部地方整備局			
一一〇―一一〇九	道路に関する件	六	七
一一〇	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	七	178
		178	二六
一一一	道路に関する件	七	二七
一一二―一一三	〃	一二	一一
一一四	エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件		
一一五	道路に関する件	一八	八
一一六	〃	二〇	七
		二六	六
○近畿地方整備局			
一一七	都市計画に関する件	一〇	七
一一八	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	二〇	七
一一九―一四〇	道路に関する件	二八	六
一四一	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	二八	六
○中国地方整備局			
九三	道路に関する件	六	七
九四	〃	一四	六
九五	〃	一七	六
九六	〃	二四	六
九七	〃	二五	七
○四国地方整備局			
八九	高速自動車国道に関する件	一四	六
九〇	道路に関する件	一八	八
九一	〃	二七	八
九二	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	三一	六
○九州地方整備局			
一一一―一一二	道路に関する件	五	九
一一三	〃	二四	六
一一四	都市計画に関する件	二五	七
一一五―一一六	道路に関する件	三一	七
○北海道開発局			
一四三―一四四	都市計画に関する件	三	六
一四五―一四九	道路に関する件	一一	五